

札幌市立学校 臨時教員の募集について



このたびは、札幌市立学校教員を志望していただき、ありがとうございます。
皆さまと一緒に働ける日を心待ちにしています。

さて、本市では、正規教員が病気や出産、育児に係る休暇を取得するなど、欠員が生じた場合に、事前に登録された方の中から随時、臨時教員を採用しております。欠員は例年、各校種及び教科で発生しているところですが、特に産育休等の臨時教員として勤務可能な登録者の数が大変不足している状況です。

臨時教員をご経験いただくことは、教育現場を知る良いきっかけや学校教育に対する見識をより深める貴重な機会になります。今回の選考検査において合格となった皆さまで、令和5年度途中から勤務可能な方につきましては、積極的に臨時教員に採用したいと考えておりますので、ぜひご応募ください。

○対象者

教員免許保持者で、臨時教員としての採用を希望する方

※ 現在、札幌市で臨時教員として勤務中の方は履歴書の送付は不要です。

※ 過去に登録済の方は、登録内容（住所、職歴、勤務開始希望日等）に変更のある場合は、履歴書を提出願います（改めての面接等はありません）。

○臨時教員として勤務しておくメリット（例）

・ 期末勤勉手当関係

正規採用後、6月に支給される期末勤勉手当は、前年度の12月2日～当年度の6月1日の在職期間等により算定されるため、前年度の12月2日から3月31日までの間に臨時教員として勤務した期間に応じて、6月に支給される手当額が高くなる場合があります。

・ 退職手当関係

退職手当は、勤続期間等により算定されるため、臨時教員として勤務することで勤続期間が長くなり、手当額が高くなる場合があります。

※ 登録となった受検区分とは異なる校種や教科での勤務経験も上記の対象となります。

※ 採用候補者名簿に「登録B」で登録された方で、4月2日以降の採用となる場合や、令和6年3月31日までの勤務を引き受けていただかず、正規採用前に空白期間が生じた場合は、上記のうち退職手当については適用になりませんのでご注意ください。

応募の詳細や任用までの流れは次のページをご覧ください。

応募から登録、任用までの流れ

1 履歴書を作成

※ このご案内と行き違いで既にご応募いただいた方は、改めての提出は不要です。

2 郵送で提出(随時受付)

送付先 〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 STV 北2条ビル4F
札幌市教育委員会 教職員課人事係

3 書類選考

※ 選考の結果、採用を見送られた場合の連絡はいたしませんのでご了承ください。

4 追加必要書類の提出

※ 書類選考通過者には、登録時必要書類を郵送いたします。履歴書の到着後、順次対応するため送付までにお時間がかかる場合がございます。

※ 書類が作成できましたら、札幌市教育委員会教職員課へ郵送にて提出願います。

※ 書類に不備があった場合にはこちらから連絡いたします。

5 登録完了

6 勤務校等の決定(随時連絡)

※ 登録者には電話で勤務校等を連絡します。

※ 学校種や任期(開始日や終了日)は欠員の状況によります。

7 勤務開始

※ 当初お願いする任期が短いものであっても、正規教諭の休務延長や他の学校での欠員に伴い、引き続き任用をお願いさせていただくケースが多くございますので、ご協力をお願いいたします。

※ 臨時教員の登録は直ちに採用を意味するものではありません。正規教員の休業状況や欠員状況等により採用されない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ先 〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 STV 北2条ビル4F
札幌市教育委員会 教職員課人事係 臨時教員担当 板垣(幼・小担当)、鈴木(中・高・特支担当)
電話番号 011-211-3854

臨時教員 募集中!



札幌市の学校で、 「先生」をやってみませんか?

「職員会議」って何をするの?
行事はどうやって進めるの?
学校の仕組みがよく分かります!

先輩の先生方から
授業のこと、子どものこと、
いっぱい学べます!

子どもたちの成長に、直接
関わることができます!

札幌市が推進している
教育を、子どもたちの姿を
通して実感できます!



日々、子どもたちと過ごす楽しさを感じながら、

「**学習指導**」や「**生徒指導**」の力を身に付けていきませんか。

ご応募、お待ちしております!



札幌の教員の魅力を
発信するPR動画や
パンフレットをHPで
公開しています。
ぜひ一度ご覧ください。

